

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	河南町	国調人口(H22. 10. 1現在)	17,032
構成団体名		職員数(H23. 4. 1現在)	145
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.522 (H22年度)	経常収支比率 (%)	92.9 (H21年度)
財政力指数(臨財債振替前)		将来負担比率	62.3 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	15.2 (H22年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☐ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☒ 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	河南町財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	河南町行財政改革プラン（平成18年度～平成23年度）
公 表 の 方 法 等	町ホームページでの公表。
基 本 方 針	持続可能な行財政運営を保ち、歳入確保及び歳出削減の取組みを行う。

Ⅰ 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		35,966.4		35,966.4
	補償金免除額		3,872.7		3,872.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債	河内小学校校舎・体育館建設事業		35,966		35,966
小 計 (A)			35,966		35,966
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			35,966		35,966

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債	庁舎建設事業	7,839			7,839
小 計 (A)		7,839			7,839
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,839			7,839

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	本町は、面積25.26km² 人口16,394人で町域の約4分の3が山間部となっている。産業別では、第3次産業が60%を超え、大半を占めている。税収の柱は個人住民税であり、給与所得者が納税義務者の7割を占めていることから、景気低迷の影響が税収に与える影響は大きい。人口は、平成18年度以降、微減となっている。一方で高齢化人口は、平成18年度から平成22年度の4年間で2.9ポイント上昇しており、高齢化が顕著に見られ、税収減少の大きな要因となっている。 今後、扶助費をはじめとする義務的経費の増加が見込まれるなか、脆弱な財政基盤を経営努力により維持し、健全な運営していく必要がある。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 経常経費の削減（公共施設の再編） 公共施設の再編計画を推進し、小学校などの施設の統合、施設の廃止により、管理費をはじめとする維持管理経費の削減・合理化を図り、歳出削減を図る。
	課 題 ② 税収入等の確保 町税、国民健康保険料をはじめ、徴収プロジェクトチームを組織することにより、住民負担の公平性の観点から収納強化を図る。
	課 題 ③ 給与水準・定員管理の合理化適正化 集中改革プランによる定員管理については、平成21年度に達成しているが、今後も引き続き退職補充のみの採用を行うことにより、定員を一定に保つ。
	課 題 ④ 民間委託の推進 公共施設の管理運営については、できる限り民間委託を行い、民間的経営手法の活用を図り、管理運営の合理化を図る。
	課 題 ⑤ 財政事情の公表 新地方公会計制度を導入することにより、住民に広く町の財政状況を周知する。財政運営上、収入確保のための住民負担などの理解を得るべく、情報公開を行う。
留 意 事 項	今後、中学校給食の実現及び学習指導要領の改訂による中学校での武道教育を行うべく、給食施設及び武道場の整備が不可欠となっている。このため、普通建設事業費及び起債の借入を見込む必要がある。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：千円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決 算)	平成19年度 (計画前4年度) (決 算)	平成20年度 (計画前3年度) (決 算)	平成21年度 (計画前々年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決 算)	平成23年度 (計画初年度) (財運計画)	平成24年度 (計画第2年度) (財運計画)	平成25年度 (計画第3年度) (財運計画)	平成26年度 (計画第4年度) (財運計画)	平成27年度 (計画第5年度) (財運計画)
地方税	1,675,920	1,744,611	1,700,432	1,635,369	1,604,747	1,534,288	1,553,371	1,567,303	1,556,614	1,551,619
地方譲与税等	461,719	344,599	311,674	301,182	282,586	273,000	276,800	280,800	284,800	288,900
地方特例交付金	53,807	11,904	39,148	36,651	36,686	39,000	31,500	31,500	31,500	31,500
地方交付税	1,330,326	1,447,174	1,579,383	1,630,225	1,753,001	1,866,300	1,830,900	1,781,600	1,751,400	1,711,900
小計(一般財源計)	3,521,772	3,548,288	3,630,637	3,603,427	3,677,020	3,712,588	3,692,571	3,661,203	3,624,314	3,583,919
分担金・負担金	13,879	21,224	23,017	18,985	12,784	25,530	11,000	10,166	12,866	12,866
使用料・手数料	119,135	117,529	114,796	115,693	115,975	116,272	119,800	123,400	127,100	130,900
国庫支出金	128,241	127,467	384,645	438,135	366,294	443,606	372,000	398,000	352,000	300,000
うち普通建設事業に係るもの	1,138	5,758	39,680	22,766	3,830	77,639	73,541	100,466	53,966	2,466
都道府県支出金	246,184	316,002	271,001	305,904	351,735	472,406	319,000	432,000	346,000	361,000
うち普通建設事業に係るもの	18,852	27,337	15,522	34,367	36,000	124,116	2,916	102,916	2,916	2,916
財産収入	11,249	14,860	16,383	13,345	11,241	8,374	9,701	9,911	9,265	8,734
寄附金	1,050	0	1,720	19	540	2	2	2	2	2
繰入金	1,940	135,000	135,347	50,000	305,942	163,557	70,500	280,500	250,500	200,500
繰越金	55,129	54,049	57,245	69,525	101,333	114,738	39,117	57,988	56,406	56,631
諸収入	42,842	46,942	59,034	106,168	87,343	49,078	45,400	45,400	45,400	45,400
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	328,700	245,200	255,600	386,700	562,600	648,400	420,000	810,100	344,900	430,700
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	4,470,121	4,626,561	4,949,425	5,107,901	5,592,807	5,754,551	5,099,091	5,828,670	5,168,753	5,130,652
人件費 a	1,492,798	1,529,546	1,473,972	1,431,993	1,442,768	1,460,051	1,320,372	1,357,543	1,411,275	1,422,800
うち職員給	1,017,485	988,576	938,836	900,768	872,388	920,579	832,510	855,947	889,825	897,092
物件費 b	741,499	803,373	838,723	992,173	847,017	890,765	924,000	936,000	949,000	961,000
維持補修費 c	14,211	14,242	13,961	15,533	15,328	15,297	16,062	16,865	17,708	18,593
a + b + c = d	2,248,508	2,347,161	2,326,656	2,439,699	2,305,113	2,366,113	2,260,434	2,310,408	2,377,983	2,402,393
扶助費	301,555	316,301	318,772	324,319	521,946	526,792	534,000	541,000	548,000	555,000
補助費等	347,937	351,303	595,683	416,077	366,206	358,167	380,000	382,000	383,000	383,000
うち公営企業(法通)に対するもの	15,637	14,393	11,794	13,123	16,012	16,786	17,809	17,903	17,950	17,950
普通建設事業費	221,431	174,641	224,152	335,133	403,502	1,026,929	472,891	1,115,621	384,308	356,425
うち補助事業費	7,454	41,711	75,773	26,079	17,330	194,862	152,914	406,764	113,764	10,764
うち単独事業費	213,977	132,930	148,379	309,054	386,172	810,756	319,977	708,857	270,544	345,661
災害復旧事業費	2,396	15,512	0	8,720	6,950	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	694,764	735,799	751,240	735,704	696,455	703,645	637,437	643,908	615,266	543,773
うち元金償還分	558,152	604,914	626,972	618,723	585,592	597,132	542,090	552,091	533,485	468,769
積立金	6,261	12,710	15,055	64,220	482,375	5,532	6,890	7,100	6,454	5,893
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	538,720	560,889	587,542	612,696	625,522	687,256	691,451	715,227	740,111	766,156
うち公営企業(法非通)に対するもの	537,238	559,003	585,455	610,729	623,693	685,696	689,881	713,604	738,431	764,417
その他	0	0	800	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	4,361,572	4,514,316	4,819,900	4,936,568	5,408,069	5,674,434	4,983,103	5,715,264	5,055,122	5,012,640

【財政指標等】

(単位：千円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決 算)	平成19年度 (計画前4年度) (決 算)	平成20年度 (計画前3年度) (決 算)	平成21年度 (計画前々年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	108,549	112,245	129,525	171,333	184,738	80,117	115,988	113,406	113,631	118,012
実質収支	108,549	109,245	113,333	133,082	137,696	80,117	115,988	113,406	113,631	118,012
標準財政規模	3,346,647	3,421,677	3,684,503	3,739,994	3,885,484	3,800,167	3,769,133	3,737,867	3,700,900	3,660,500
財政力指数	0.56	0.57	0.57	0.54	0.52	0.49	0.47	0.46	0.47	0.48
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	93.0	97.3	96.3	92.9	90.5	94.0	92.0	94.9	97.5	98.0
実質公債費比率 (%)	14.3	15.4	15.8	15.2	13.5	12.5	11.5	11.3	10.1	9.2
地方債現在高	7,376,241	7,016,526	6,645,154	6,413,131	6,390,139	6,441,407	6,319,317	6,577,326	6,388,741	6,350,672
積立金現在高	2,627,021	2,559,231	2,493,940	2,568,160	2,817,593	2,529,630	2,507,020	2,291,620	2,104,574	1,966,967
財政調整基金	1,424,191	1,350,661	1,277,676	1,346,473	1,417,809	1,114,516	1,158,860	1,110,337	920,688	810,430
減債基金	143,229	143,913	144,860	145,854	146,335	216,658	217,308	217,960	218,614	219,270
その他特定目的基金	1,059,601	1,064,657	1,071,404	1,075,833	1,253,449	1,198,456	1,130,852	963,323	965,272	937,267
職員数	144	143	146	143	145	145	145	145	145	145

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

Ⅳ 行政改革に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	3	退職補充を抑制するなど、従来から職員数の抑制を行ってきた。平成17年度からは、集中改革プランにより、更に職員数を削減する目標を立て、計画どおり176人から165人（平成22年度）まで11人の削減を行った。今後も業務内容を整理のうえ、集中改革プランの定員管理に努める。
○ 給与のあり方	3	国が実施する給与構造改革よりも前に、特殊勤務手当をほぼ全廃するなど給与の適正化を行ってきた。また、特別職の給与についても、減額（町長10%、副町長3%、教育長3%）を実施している。各種委員等の報酬日額は、平成19年度から8,500円/日から7,000円/日に見直し、年額報酬は平成21年度から1割削減した。町議会議員の報酬は、平成20年10月から7.5%の削減が実施された。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員や民間企業の給与水準との均衡を図るため、平成18年4月から給料表の見直し（4.8%の減額）を行った。また、調整手当に代えて地域手当を導入し、年次的に支給率を10%から3%（平成21年4月～）に引き下げを行った。給与の適正化に取り組んだ結果、本町のラスパイレス指数は95前後で推移しており、今後も引き続き給与の適正化を図る。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員の業務のうち、業務内容を整理のうえ退職者の不補充により、技能労務職員の削減に取り組んできた。その結果、平成23年4月1日現在で4人となっている。今後も業務内容を整理のうえ、職員の削減に努めるとともに、給与水準も民間企業等の動向を見極めながら、適正な給与水準の確保を図る。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		勤続20年以上の国家公務員の退職時特別昇給が平成16年5月1日から全廃されたため、本町においても平成17年1月1日から全廃した。
◇ 福利厚生事業のあり方		大阪府市町村職員互助会が平成21年3月に解散されたことから、平成21年4月から福利厚生事業は町互助会を通じて民間委託とした。本人と町の負担割合は1：1とし、1人当たりの年間町負担額は8,460円とした。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	1	新たな箱物の建設を必要最小限に留めることにより、その維持管理経費を抑制するとともに、太陽光発電やLED化など、主に庁舎管理におけるエコ事業に対する取り組みを推進し、光熱水費など、維持管理経費の抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	4	小学校統合による跡地利用により建設中の保育園について、指定管理者制度の導入により民間的経営手法の導入推進を図る。
○ その他	1	本町は、その大半が山間地域にあることから、集落が点在しており、投票所についても従来は16箇所であった。平成22年度からは、5か所に統合し、選挙経費の削減を図った。

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	2	地方税収においては、景気低迷の影響もあり、減少傾向が続いている。納税者の公平性確保の観点から、徹底した徴収業務を行うべく、平成22年4月から徴収プロジェクトチームを発足し、鋭意取り組んでいる。引き続き、徴収業務の強化に努め、徴収率の向上を図る。 また、町有地における未使用地などを精査し、売却可能であれば処分を行い、歳入の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	5	ホームページや広報紙などにより、必要に応じて公開していく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		町広報紙に掲載するとともに、町ホームページへは平成19年から各市町村と比較できるようにするため、総務省で定められた様式にて公表している。
◇ 財政情報の開示		新地方公会計制度による財政指標の公表については、平成22年度決算から実施する。
○ 行政評価の導入	5	総合計画及び実施計画において、PDCAサイクルを取り入れた事業評価を行う。 また、必要性・優先度など順位づけすることにより、効果の低い事業については、廃止することにより歳出削減を図る。
6 その他	1	小学校の統廃合により、学校管理の合理化を図るとともに、経費削減を図る。 また、今後も公共施設再編整備計画を推進し、施設の再編に取り組む。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題		取 組 及 び 目 標
1	経常経費の見直し (課題①)	公共施設再編整備計画を推進し、管理経費の削減を図るほか、引き続き歳出削減方を講じる。
2	公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）（留意事項分）	中学校給食や中学校武道場など、一部では普通建設事業費の計上は不可欠となるが、必要最低限に留めることにより、起債発行の抑制を図る。
3	公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道使用料について、平成21年6月から消費税を外税で転嫁した。続いて値上げについても計画し、一般会計繰出金の削減を図る。
4	その他 (課題②)	収入確保方策（受益者負担の導入、各種手数料の見直し）

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：千円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					
		平成18年度 (計画前5年度) (決 算)	平成19年度 (計画前4年度) (決 算)	平成20年度 (計画前3年度) (決 算)	平成21年度 (計画前々年度) (決 算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)		平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	計画合計
	実質公債費比率	14.3	15.4	15.8	15.2	13.5		12.5	11.5	11.3	10.1	9.2	
	地方債現在高	7,376,241	7,016,526	6,645,154	6,413,131	6,390,139		6,441,407	6,319,317	6,577,326	6,388,741	6,350,672	
1	公共施設再編	82,998	81,100	92,692	171,767	78,491		71,514	72,000	72,000	72,000	72,000	
	改善効果額	—	—	—	—	—	—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
	改善効果額						0						0
	改善効果額						0						0
	改善効果額						0						0
	改善効果額						0						0
	改善効果額						0						0
計画前5年間改善効果額 合計							0						30,000

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

改善効果額 合計 A	30,000
Aのうち公営企業会計加算分 B	0
(Bの内訳) ○○会計への加算額	0
○○会計への加算額	0
A－B	30,000
<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）	3,873

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題		取 組 及 び 目 標												
1	経常経費の見直し													
2	公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）													
3	公営企業会計に対する基準外繰出しの解消													
4	その他													

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課 題	項 目	平成22年度 （当初計画前年度）	平成23年度 （当初計画初年度）	平成24年度 （当初計画第2年度）	平成25年度 （当初計画第3年度）	平成26年度 （当初計画第4年度） （延長計画前年度）	平成27年度 （当初計画第5年度） （延長計画初年度）	当初計画合計	平成〇年度 （延長計画第2年度）	平成〇年度 （延長計画第3年度）	平成〇年度 （延長計画第4年度）	平成〇年度 （延長計画第5年度）	延長計画合計
		費 比 率	当初計画の目標値											
		実 質 公 債	（実績値）											
		延 長 計 画	の目標値											
		地 方 高 債	（実績値）											
		現 現	当初計画の目標値											
		延 長 計 画	の目標値											
施 策 初 に 計 画 額 に 改 善 上 効 し 果 た		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												

当初計画改善効果額 合計
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金） 4

施 策 延 長 に 計 画 額 に 改 善 上 効 し 果 た		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												
		〇〇〇												
		改善効果額												

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A		
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B		
A+B	C	
Cのうち公営企業会計加算分 D		
（Dの内訳）〇〇会計への加算額		
〇〇会計への加算額		
C-D		
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）		